

## 第96回埼玉県大規模小売店舗立地審議会議事録

1 日時 平成30年11月19日（月）午後1時30分～午後3時10分

2 場所 全日埼玉会館6階会議室

3 出席者 委員名（敬称略）

今井眞弓、大久保和政、国松直、高田和幸

伊藤匡美、鳶末憲子（左記は意見の開陳による出席）

※事務局 商業・サービス産業支援課課長 碓井 誠一

商業・サービス産業支援課副課長 家田 忠

商業・サービス産業支援課商業担当職員3名

### 4 審議内容

県意見についての審議

#### (1) 新設

●新設（5条1項） （仮称）久喜菖蒲商業施設

●新設（5条1項） （仮称）ピアシティ原馬室

#### (2) 変更

●変更（6条2項） ベイシアゲート本庄早稲田

●変更（6条2項） 鴻巣ショッピングプラザ

●変更（6条2項） イオン入間ショッピングセンター

●変更（6条2項） ベイシアモール滑川（S街区）

●変更（6条2項） ドラッグストアセキ平塚店

5 傍聴人 2名

6 その他 事前打ち合わせを行い、内容等について確認した。

(1) 交通について 11月1日（木） 高田和幸委員

(2) 騒音について 11月2日（金） 国松 直委員

## 会議要旨（概要）

### 1 開会

### 2 議事

県意見についての審議

#### （1）新設

- 新設（5条1項） （仮称）久喜菖蒲商業施設

（事務局説明）

【委員】 交通に関しては、まず通常の静的な検証では、各交差点の需要率は大きな問題はない、という結果となっている。

次に店舗面積が1万㎡を超えるため、県要綱に基づき動的シミュレーションを実施している。静的な検証は理想的な状況で行われるが、動的シミュレーションは交通流の乱れが反映される。動的シミュレーションのケース1では、周辺の交通流への影響が大きくなりそうだ、という結果となった。そこで、誘導の方法を再検討した上で再度シミュレーションをした結果がケース2で、これでもまだ影響が大きく出るところがある。

そもそもホームセンターの来客数は指針による設定よりも少ない、ということで他の類似店舗の来客数を参考にして予測したのがケース3である。

その結果、周辺への影響は極力抑えられそうだ、ということとなった。

事務局に確認したいのだが、ケース3はケース1の誘導パターンか。

【事務局】 そうである。

【委員】 当面はケース1でスタートするということか。ケース2のほうが安全であると思うが。

【事務局】 ケース2は混雑時の対応であり、混雑状況に応じ、臨機応変に対応する。

【委員】 当然開店当初やセール時等は誘導員を配置し、対応すると考えるが、万全を期してほしい。

【委員】 経路を変更するのは簡単にできることなのか。事前周知は不要なのか。

【事務局】 誘導員を配置し、誘導員が振り分けることになるため、事前周知をしなくても可能と考える。

【委員】 周囲に大きな商業施設が多くあるが、他の店舗の影響はどう考慮されているのか。

【事務局】 現況を再現するに当たり、周辺の商業施設の影響も考慮されていると考える。

【委員】 騒音に関しては、騒音の総合的な予測について等価騒音レベルは昼間、夜間ともに基準を下回る。夜間に発生する騒音ごとの予測においては一部基準を上回るが直近住居外壁では下回る。

現状の予測では問題ないようだが、住民からの苦情等には誠意を持って対応を願いたい。

【委員】 予め事務局に確認した3点について再度確認したい。まず緊急車両等の動線についてだが、渋滞が起きると通れなくなる可能性があるため、開店時等は渋滞発生の恐れがある旨を、予め消防署へ連絡するなど対応を願いたい。次に隣接するバスターミナルについては路線バスではないが、公共交通についても考慮してほしい。3つ目に計画地の周辺では大きい商業施設が3つ並んでいるが、問題が起きた場合は久喜市と協力し総合的に対応を願いたい。この3点について設置者へ伝えていただきたい。

【委員】 出入り口②の付近の敷地は予定ではガソリンスタンドが出来るということだが、車の出入りを考えた場合、止まれの路面表示等を行うべきである。

【委員】 駐車場内に横断歩道等が少ないため、安全面の配慮を検討してい

ただきたい。

【委員】 アークランドサカモト棟のガーデニング棟と生活雑貨棟の店舗間は暗く狭い通路であると思われるため、防犯への配慮を願いたい。

【委員】 店舗来客車への駐車場内誘導について、県警の指導に従っているということだが、もしトラブルが起きた場合は対応を願いたい。

【議長】 他に意見はあるか。

【委員】 なし。

【議長】 以上の審議を踏まえ、意見は付さないこととし、

- ・ 周辺道路の渋滞が予想されるので、緊急車両の動線を確保するよう対策をお願いしたい。
- ・ 公共交通機関への影響も配慮されたい。
- ・ 市が計画的に大型店を集積した地域であることから、開店後、渋滞等の問題が発生した場合は、久喜市とともに総合的な対策を検討されたい。
- ・ 駐車場内に適切な路面表示を行い、安全に配慮されたい。特に、ガソリンスタンド予定地の出口付近の錯綜には注意されたい。
- ・ 敷地内の防犯対策に万全を期されたい。

上記を口頭意見として設置者に伝えるということによろしいか。

(全員了承)

●新設（5条1項） （(仮称)ピアシティ原馬室

（事務局説明）

【委員】 交通に関して、車両の誘導については、入店経路が非常に大回りになっているが、警察との協議の上、踏切を通過させない経路としたのであろうと考える。

交差点については、もっとも影響があるところで交差点需要率が0.637で、十分処理可能という予測結果となっている。類似店舗が多くある地域なので、実際はここまで来店車両は多くはなく、交差点需要率もこれ以下で納まるであろう。

【委員】 騒音に関して、騒音の総合的な予測について等価騒音レベルの予測結果は、全地点環境基準以下となっている。夜間に発生する騒音ごとの予測において敷地境界のところで規制基準を超えているが、直近住居外壁で再予測すると規制基準を下回っており、計算上は問題ないといえる。

あくまで予測であるので、特に夜間の騒音については、もし苦情等が発生した場合は誠意を持って対応していただきたい。

【委員】 図面からは緑地が確認できないが、どのような計画となっているのか。

【事務局】 設置者に確認する。

【委員】 身障者用の駐車場は身障者マークではなく、妊婦等も停めやすい思いやり駐車場マークのほうがよいのでは。

【事務局】 バリアフリー法で決められたマークであり、駐車台数ごとの設置基準もある。法律では妊婦等も停めることができることとなっているが、周知が不足している。担当部署に申し伝える。

【委員】 自転車歩行者用通路を通る計画のため、自転車と歩行者の錯綜については十分配慮していただきたい。

【議長】 他に意見はあるか。

【委員】 なし。

【議長】 以上の審議を踏まえ、意見は付さないこととし、

- ・ 自転車による来店者に歩行者用通路を利用させる場合は、自転車と歩行者の錯綜がないよう注意を喚起されたい。
- ・ 夜間の騒音について、周辺住民から苦情があった場合は、誠意をもって対応していただきたい。

上記を口頭意見として設置者に伝えるということによろしいか。

(全員了承)

(2) 変更

- 変更 (6条2項)           ベイシアゲート本庄早稲田
- 変更 (6条2項)           鴻巣ショッピングプラザ
- 変更 (6条2項)           イオン入間ショッピングセンター
- 変更 (6条2項)           ベイシアモール滑川 (S街区)
- 変更 (6条2項)           ドラッグストアセキ平塚店

(事務局説明)

【委員】 鴻巣ショッピングプラザについてだが、国道工事期間中も隔地駐車場は利用可能な状態が保たれるのか。

【事務局】 取り付け道路をつくり、工事中も利用可能にする計画である。

【議長】 他に意見はあるか。

【委員】 なし。

【議長】 以上の審議を踏まえ、意見は付さないこととする。

(全員了承)

3 閉会

以上、埼玉県大規模小売店舗立地法審議会規則第8条第2項の規定に基づき、審議の内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成30年11月19日

議長 今井 眞弓

議事録署名委員 高田 和幸

議事録署名委員 国松 直